会計	確認	決算	転記		
㊀	㊀	㊁	㊂	平成○(平成　年　月　日開催分)	28 年分

(その1)

収支報告書

※該当箇所に ☑ すること

1 政治団体の名称（ふりがな）　とおるかい　とおる会

2 主たる事務所の所在地　〒100-8981　東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1020号室

3 代表者の氏名　石﨑　徹

4 会計責任者の氏名　石﨑　真理子

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☑ 2以上の都道府県の区域等
□ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　石﨑　徹
公職の種類　衆議院議員（現職）

資金管理団体の指定の有無
☑ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名　石﨑　徹
住所

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から	平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで	平成　年　月　日まで

※ 団体コード

事務担当者の氏名
石﨑　真理子

電話番号
03-3508-7341

受付 29.8.02 収支公開室 第　号

33/2号 29.5.31 東京都選挙管理委員会 事務局

2617

104070

（その２）

収 支 の 状 況

１　収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・Ａ＝Ｂ＋Ｃ	35,380,295
（前年からの繰越額）・・Ｂ＝前年の収支報告書のＥと一致	18,769,669
（本年の収入額）・・・・Ｃ＝様式（その２）～（その６）の合計と一致	16,610,626
支出総額・・・・・・・・・・Ｄ＝様式（その13）の合計と一致	17,652,818
翌年への繰越額・・・・・・Ｅ＝Ａ－Ｄ	17,727,477

２　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	

（２）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　　額	備　　考
(ｱ) 個人からの寄附	2,835,000	様式（その７）と一致する
(うち特定寄附)	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	様式（その７）と一致する
(ｳ) 政治団体からの寄附	1,600,000	様式（その７）と一致する
小　　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	4,435,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	様式（その８）と一致する
イ　政党匿名寄附	0	様式（その９）と一致する
合　　計　　（ア＋イ）	4,435,000	

（注）上記(２)寄附の欄に数字が入る場合には、必ず（その７）を添付してください。

(その３)

（３） 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
石崎とおる君を大きく育てる会	6,092,352	H28.5.22新潟市ANAクラウンプラザホテル新潟にて開催
石崎とおる君を励ます会	5,700,000	H28.11.21東京都千代田区憲政記念館にて開催
石崎とおる＆桂由美クリスマスパーティ	381,900	H28.12.24新潟市イタリア軒にて開催
この頁の小計	12,174,252	
合　　計	12,174,252	

(注1)　すべての事業収入を記載してください。
(注2)　同一の事業収入は一行に計上してください。
(注3)　収治資金パーティーのうちで1,000万円以上のパーティーについては（その10）に詳細を再掲してください

(その６)

（６） その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計		
１件10万円未満のもの	1,374	
合　　計	1,374	

（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年	月	日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
葉田 治央	500,000	28	10	31	東京都目黒区下目黒5-12-11	会社員		
宇尾野 隆	100,000	28	10	31	新潟県新潟市中央区神道寺1-4-37	会社役員		
葉田 治央	1,000,000	28	11	28	東京都目黒区下目黒5-12-11	会社員		
結城 由美	1,000,000	28	12	9	東京都港区南青山1-25-3	会社役員		
この頁の小計	2,600,000							
その他の寄附	235,000							
合計	2,835,000							

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年	月	日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
水月会	100,000	28	6	13	東京都千代田区永田町2-17-17アイオス永田町705号室	石破　茂		
水月会	500,000	28	8	2	東京都千代田区永田町2-17-17アイオス永田町705号室	石破　茂		
水月会	1,000,000	28	12	14	東京都千代田区永田町2-17-17アイオス永田町705号室	石破　茂		
この頁の小計	1,600,000							
その他の寄附	0							
合計	1,600,000							

(注1) 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
1　経常経費		
(1) 人件費	32,400	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	0	
(4) 事務所費	413,579	
小　　計	445,979	経常経費(1)～(4)の計
2　政治活動費		
(1) 組織活動費	64,673	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行	0	
その他の事業費	3,642,166	ア＋イ＋ウ＋エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,642,166	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	13,500,000	
(6) その他の経費	0	
小　　計	17,206,839	政治活動費(1)～(6)の計
合　　計	17,652,818	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分				事務所費	
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0						
その他の支出	413,579						
合計	413,579						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費　（会合費 ）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
飲食代	47,593	28	5	11	庄や　溜池山王店	東京都港区赤坂2-2-21	
飲食代	17,080	28	5	12	鳥駒	東京都港区芝5-26-3	
この頁の小計	64,673						
その他の支出	0						
合計	64,673						

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費 (H28.5.22石崎とおる君を大きく育てる会)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
印刷代	113,030	28 3 31	株式会社IF DESIGN	新潟県新潟市中央区東大通2-8-4 2F	
印刷代	84,100	28 3 30	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
郵送代	41,902	28 5 20	日本郵便	東京都千代田区霞が関1-3-2	
印刷代	159,840	28 5 31	株式会社中央広告	新潟県新潟市中央区網川原1-15-23	
会場代	1,965,470	28 6 1	ANAクラウンプラザホテル新潟	新潟県新潟市中央区万代5-11-20	
この頁の小計	2,364,342				
その他の支出	58,613				
合計	2,422,955				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費 (H28.11.21石崎とおる君を励ます会)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
郵送代	13,366	28 10 6	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
印刷代	168,320	28 11 30	大槻デザイニング株式会社	東京都江東区牡丹3-28-1	
会場代	30,160	28 11 21	憲政記念館	東京都千代田区永田町1-1-1	
会場代	427,680	28 12 2	株式会社霞ガーデン	東京都千代田区永田町1-1-1	
看板代	29,268	28 12 5	株式会社コサイン	東京都品川区東大井2-6-1	
この頁の小計	668,794				
その他の支出	148,646				
合計	817,440				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費　(H28.12.24石崎とおる＆桂由美クリスマスパーティ)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
ＪＲ乗車券代	19,330	28 12 23	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
会合費	352,100	28 12 24	(株)イタリア軒	新潟県新潟市中央区西堀通7番町1574番地	
印刷代	17,565	28 12 30	株式会社IF DESIGN	新潟県新潟市中央区東大通2-8-4　2F	
この頁の小計	388,995				
その他の支出	12,776				
合計	401,771				

(注１)　５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注２)　国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注３)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄附・交付金（寄附）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附	1,500,000	28	3	25	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	1,500,000	28	3	25	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	1,500,000	28	5	13	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	1,500,000	28	6	8	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	1,500,000	28	7	19	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	1,500,000	28	10	26	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	1,500,000	28	11	29	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	1,500,000	28	12	1	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
寄附	1,500,000	28	12	1	自由民主党新潟県第一選挙区支部	新潟県新潟市中央区八千代2-280-2	
この頁の小計	13,500,000						
その他の支出	0						
合計	13,500,000						

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無についてチェックしてください。
（注）有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 29 年 1 月 26 日

政治団体の名称　　とおる会

会計責任者の氏名　　石﨑　真理子　　㊞

代表者の氏名（解散時のみ記入）

㊞

（注）氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成２９年１月２３日

とおる会
代表　石﨑　徹　殿

登録政治資金監査人　秋葉芳秀　秘
登録番号　第　５８２　号
研修終了年月日　平成２１年１月２９日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基き、「とおる会」の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者が作成・徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書につき、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、「とおる会」の主たる事務所において実施した。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

「とおる会」と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。また、「とおる会」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上